

調理師名簿訂正・免許証書換え交付申請書記入例

(名簿登録事項に変更がある場合)

様式第6号(第7条関係)

宮城県収入証紙

宮城県収入証紙

宮城県収入証紙

宮城県収入証紙
3,300円分を貼ること。

※証紙同士が重ならない
ように貼ってください。
申請用紙からはみ出ない
ように注意してください。

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

調理師名簿訂正・免許証書換え交付申請書

令和3年4月30日

〒980-8570

仙台市青葉区本町3-8-1

氏名 宮城 太郎

電話番号 022(211)2637

生年月日 昭和・平成 令和10年8月9日生

下記のとおり変更したので、調理師法施行令 第11条第項 の規定による 調理師名簿の訂正 第13条第1項 の規定による 調理師免許証の書換え交付を関係書類を添えて申請します。

記

登録番号・登録年月日	第123456号	昭和・平成 令和3年3月30日
変更事項	本籍地 都道府県名 (国籍)	旧 宮城県 新 沖縄県
	氏名	旧 (ふりがな) せんだい たろう 仙台 太郎 (旧姓) 新 (ふりがな) みやぎ たろう 宮城 太郎 (旧姓) 仙台 太郎
	性別	旧 男・女 新 男・女
	旧姓併記の希望 (該当する方に○を付けること)	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
通称名		
変更理由	婚姻のため	

備考

- 申請書には次の書類を添付すること。
 - 免許証名簿の訂正のみを申請する場合は不要
 - 変更事項が確認できる戸籍抄(謄)本等
 - 免許証への旧姓又は通称名併記の追加、変更を希望する場合は、その事実を証する戸籍抄(謄)本又は住民票の写し等)
- 所定の手数料の額に相当する県の発行する収入証紙を2枚以上提出すること。ただし、名簿の複数枚提出する場合は、手数料は要しない。
- 免許証の書換え交付の申請に関する行政手続条例(平成7年1月1日施行)第39号(第6条)による標準処理期間は、20日間とする。

県名のみ記入すること。
(本籍地の県名が変わらない場合は記入不要)
(住所地ではありませんので注意)

戸籍どおりの文字で記入すること。

旧姓の併記を希望する場合に記入すること。
希望しない場合は、空欄とすること。

丸を付けること。
(変わらない場合は記入不要)

旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。
「無」が選択されている場合又は未記入の場合には、「旧姓」欄に記載があっても併記はされません。

通称名の併記を希望する場合に記入すること。
希望しない場合は、空欄とすること。
※通称名は記載をもって併記を希望したものとみなします。
(誤って記載した場合は、二重線で取り消すこと)

【その他の例】離婚のため、養子縁組のため、
本籍地変更のため 等。

※免許証に併記できるのは、
旧姓又は通称名のいずれかのみです。

(添付書類)

□ 変更事項が確認できる戸籍抄(謄)本等

※複数回訂正事項が生じており、現在の名簿登録事項からの変更経過が最新の戸籍抄(謄)本で確認できない場合は、
最新の戸籍抄(謄)本に加え、除籍抄本や改製原戸籍抄本等が必要になります。

□ 旧姓又は通称名の併記・変更を行う場合には、現在の氏名等と併記仕様とする旧姓又は通称名が確認できる書類

⇒戸籍抄(謄)本、併記しようとする旧姓又は通称名が併記された住民票

(併記している旧姓又は通称名を削除する場合には、現在の戸籍抄(謄)本等)

□ 免許証の書換え交付申請を行う場合には、書換え前の調理師免許証

※免許証を紛失している場合は、名簿訂正手続及び再交付申請を同時に行うこと。

(訂正後の名簿に基づき再交付するため、書換え交付申請は不要)